

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 395

政策体系	23	事業分類	ソフト事業	所管部局	農林商工部 農政課
会計	一般会計	科目	6. 農林水 - 1. 農業費 - 3. 農業振 現年		
事業名	担い手育成事業				
細事業名	農地利用集積事業				
評価表作成者				農林商工部 農政課	松本 清臣

1. 事業の概要

農地利用集積円滑化事業に基づき、農地利用集積円滑化団体を通じて6年以上の長期の利用権の設定を行った農地の貸し手、借り手に対し交付金を交付することにより、担い手への農地の集積を図る。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

農業者が面的に農地を集積することにより、その経営規模の拡大と経営の効率化を図ることにより、担い手の育成を図る。

② 事業を実施する必要性

農業者の高齢化、サラリーマン化が進む中、農地を耕作する者の確保が困難となっていることから、本事業により担い手への集積を進めることにより、耕作放棄地発生防止に寄与するとともに、南丹ブランドの生産振興にも大いに効果がある。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円				1,322			
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円				0			
財源内訳	使用料・手数料等	千円				0			
	国・府支出金	千円				1,322			
	地方債	千円				0			
	一般財源	千円				0			
職員等の従事人員		人/年	—			0.02			
人件費		千円	—			178			
事業費総額		千円	—			1,500			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

農地の受け手に交付 1,322,000円

5. 事業結果の概要

(農) 京都農産 66,135㎡

6. 活動の詳細

(1) 利用集積交付金の交付		
農用地利用集積円滑化団体を通じて農用地利用集積円滑化事業に基づき6年以上の利用権を設定し、面的に集積を行った農業者に対し、奨励金として交付金を交付。	10月21日～3月31日	(農)京都農産 66,135㎡ 1,322,000円

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

規模縮小農家等から農地等を買入れ又は借入れし、規模拡大意欲のある者に売渡し又は貸付けることにより、農地の流動化の促進を図り、担い手の規模拡大を実現している。今後も事業に取り組み担い手農家への支援を行う必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

--

■平成21年度の所属長評価

--